

2022年4月1日 策定

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

アイネスでは、多様な人材が、いきいきとやりがいを持って活躍できるように、「アイネスらしい女性活躍」を推進しています。働きやすい制度、環境を整備・推進し、2016年に策定した女性管理職比率10%（2026年3月末まで）の目標値は、2021年に前倒しで達成しました。今後も、行動計画に基づき、女性社員が自らのキャリアパスを描き、それに向かっていきいきと働ける職場環境の実現に取り組んで参ります。

株式会社アイネス 行動計画

1. 計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標

- (1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合を35%以上とする。
- (2) 柔軟な働き方を推進し、男女ともに、テレワークの利用実績を60%以上とする。
- (3) パパ育児休暇（当社制度）の取得率を100%とする。

3. 取組内容

- (1) 社員が自律し、いきいきと活躍できる風土醸成を目指し、人事施策と連動し推進する。
- (2) 社員が自らのキャリアを考える機会を提供し、早期のキャリア形成を促進・支援する。
- (3) 働き甲斐のある職場づくりに向けて、管理職層の意識改革・行動変容を促進する。

以上